解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年九月十八日開催の定例組合大会の決議により平成二十二年十月一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十八日

東京都中央区明石町八番一号　聖路加タワー内　ニッセイ同和損害保険労働組合

清算人　望月壮一郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年九月十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十八日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号

平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合

代表清算人　荒井　京一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年九月十日に静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十八日

静岡県沼津市御幸町一六番一号

鳥谷長尾土地改良区

代表清算人　岩瀬　育穂

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月三十日開催の社員総会の決議により平成二十二年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十八日

神戸市中央区御幸通四丁目二番二〇号三宮中央ビル二階

NPO法人Dogs as Companions

清算人　前田　浩志

第四期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	三八、三四〇	流動負債	六、八二二
固定資産	二九、八二四	固定負債	一九、二七四
合計	六八、一六四	株主資本	四二、〇六八
		資本金	一五五、〇〇〇
		利益剰余金	△一一二、九三二
		その他利益剰余金	△一一二、九三二
		（うち当期純損失）	（三二、七一一）
		合計	六八、一六四

平成二十二年十月十八日

東京都港区新橋五丁目八番一一号

日本バイオマスエネルギー株式会社

代表取締役社長　藤木　幸久

配当公告

千葉県四街道市大日字富士見ケ丘二一七六番地一一

破産者　有限会社奈良建設

右の者に対する千葉地方裁判所佐倉支部平成二十一年（フ）第四五一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一八八、二三一、五八六円

一、配当することのできる金額

金二六、二四七、一〇六円

平成二十二年十月十八日

千葉市中央区中央四―一二―一　ＫＡ中央ビル四階

破産管財人　弁護士　菊地　秀樹

配当公告

石川県金沢市西泉四丁目三五番地

破産者　丸石建設株式会社

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十一年（フ）第八八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、八五六、一三三、八八二円

内優先債権　金二一、六七二、三五五円

一、配当することのできる金額

金六二、九〇六、一九六円

内優先債権　金二一、六七二、三五五円

平成二十二年十月十八日

石川県金沢市大手町七番一五号

破産管財人　山村　三信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道根室市光洋町二丁目七番地、最後の住所北海道根室市光洋町一丁目五〇番地

被相続人　亡　嶋田　利明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十八日

北海道根室市緑町二丁目二八番地　日専連ビル三階　根室ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡川島町大字山ヶ谷戸七四五番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　石川　竹夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十八日

事務所　埼玉県川越市喜多町二番地六喜多町ビル　相続財産管理人　佐々木　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市緑区高田町一〇九三番地、最後の住所千葉市若葉区大草町八五七番地の二

被相続人　亡　石井　昭吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十八日

事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号　建設会館ビル一階　プライム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　孝伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市太田町一三三番地、最後の住所茨城県つくば市田倉四七二五番地とよさと病院

被相続人　亡　三瓶　禮司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十八日

事務所千葉県松戸市松戸一一一七番地

相続財産管理人　司法書士　田中　聡志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字皆春一二五七番地、最後の住所東京都杉並区堀ノ内一丁目二七番二五号オークヒルズ一〇二

被相続人　亡　後藤　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十八日

東京都千代田区紀尾井町三番三三号プリンス通ビル六階保田法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　保田眞紀子

第20期決算公告

平成22年10月18日

横浜市港北区新横浜三丁目17番地6

日本エスケイエフ株式会社

代表取締役　ロン・ラーダァマーカー

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,950,717	流動負債	2,063,927
固定資産	879,016	固定負債	259,710
有形固定資産	755,332	株主資本	506,096
投資その他の資産	123,684	資本金	486,000
		資本剰余金	371,000
		資本準備金	371,000
		利益剰余金	△350,903
		その他利益剰余金	△350,903
		（うち当期純損失）	（399,666）
資産合計	2,829,734	負債・純資産合計	2,829,734